~ 職員の募集について ~

会計検査院では、かつて一般職の国家公務員として勤務していた方(現在在職中であって、令和5年3月31日までに退職予定の方を含みます。)を対象とした職員(係員級)の募集を行います(人事院規則8-12(職員の任免)(平成21年人事院規則8-12)第18条第1項第2号の規定に基づく募集)。

募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

1. 業務内容

会計検査院における係員級職員として、一般的な庶務業務(パソコンによる文書の作成、データの入力、 書類の整理、電話応対、来客の接遇等)に従事

※採用後の異動により、上記以外の業務に従事することがあります。

2. 募集人員

若干名

3. 応募資格

次の①、②の要件の全てを満たす方

- ①高卒以上又はそれと同等以上の学力を有すること
- ②かつて一般職の国家公務員として勤務(現在在職中であって、令和5年3月31日までに退職予定の場合を含む。)した経験があること

なお、一般職の国家公務員としての勤務経験が次のア、イ、ウに該当するものだけである場合はこれ に該当しませんので、ご注意ください。

ア 条件付任用期間中の勤務

採用から6か月間(常勤の場合)の期間のことです。

イ 臨時的任用に係る職員としての勤務

人事異動通知書(いわゆる辞令)に「〇〇に臨時的に任用する。」と記載されている場合が該当します。

なお、任期付職員として採用された場合(人事異動通知書に「〇〇に採用する。任期は〇〇年〇〇月〇〇日までとする」と記載されている場合)は臨時的任用ではありません。

ウ 非常勤職員としての勤務

※次のいずれかに該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

ア 日本国籍を有しない者

- イ 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行 を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 採用形態

任期の定めのない常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

5. 採用時期

令和5年4月1日(予定)

6. 勤務条件等

- (1)勤 務 地:会計検査院(東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館)
- (2)給与月額:187千円~(地域手当等を含む。給与法等に基づき、学歴、職歴等に応じて決定。)
- (3)諸 手 当:通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等(給与法等に基づき支給。)
- (4)勤務日:月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)
- (5)勤務時間:原則、次のA、B、C、D及びEのいずれか(いずれも休憩時間12時~13時)。

A: 8時30分から17時15分 B: 8時45分から17時30分 C: 9時00分から17時45分 D: 9時15分から18時00分 E: 9時30分から18時15分 (6)休 暇:年次休暇、特別休暇等あり

(7)服 務:国家公務員法に定める服務規定や国家公務員倫理法(平成11年法律第129号)の規定の適用あ

IJ

(8)社会保険:国家公務員共済組合に加入

(9)そ の 他:採用後、法令の定めにより、能力、適性及び勤務成績に基づいて、昇任、昇格、昇給等の対

象となる

7. 応募要領

(1)応募方法:次の①~③の応募書類各1通を下記の送付先まで原則メールにて送付してください。

※メールによる書類の送付に当たっては、件名を「(係員級職員応募書類)氏名」としてください。

- ※メールによる送付が困難な場合には、郵送により送付してください。郵送による書類の送付に当たっては、封筒に「係員級職員応募書類在中」と朱書きしてください。
 - ①履歴書(様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレス記載)
 - ②職務経歴書(様式自由。一般職の国家公務員として勤務していた経歴については、常勤・非常勤の別、任期の有無(有の場合はその期間も記載。有でかつ臨時的任用の場合はその旨も記載。)、勤務 先及び職務内容を必ず記載してください。)
 - ③小論文(様式自由)

テーマ:「これまでの一般職の国家公務員としての職務経験における取組と成果(直面した困難と克服策等)を具体的に800字~1200字程度で記述してください。」

※下記(3)記載の一次選考を通過された方は、二次選考の当日に、かつて一般職の国家公務員として勤務していたことを証明する書類(採用及び辞職時等の人事異動通知書の写しなど。条件付任用期間(採用から6か月)経過後も引き続き勤務していたことが証明できるものであれば結構です。)を提出していただきますので予め準備しておいてください。

提出されなかった場合は、応募資格を満たしていないものとして取り扱います。

(2)応募期間:令和5年1月5日(木)まで 応募書類必着

(3)選考方法:一次選考(書類審査及び小論文審査)、二次選考(面接審査)

一次選考の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接等の日時をご連絡いたします。

(4) その他:応募書類についての秘密は厳守いたします。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

また、採用されることとなった方には、原則として各自で健康診断を受診し、採用前にその

結果を提出していただきます。

=応募書類送付先=

〒100-8941 東京都千代田区霞が関3-2-2 会計検査院事務総長官房 人事課人事係 あて

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp

=問い合わせ先=

会計検査院 うえの のだ 事務総長官房人事課 上野、野田 電話 03-3581-8122 (直) E-Mail recruit@jbaudit.go.jp